

自然災害（注意報・警報等発令及び地震発生）時の生徒の登下校について

八幡市、および八幡市を含む京都府南部、山城中部に、気象に関する警報等が発令された時の登下校について、下記のようにいたします。

なお、「山城中部」に警報が発令されている場合でも「八幡市」に警報が発令されていない場合は該当しませんので、ご注意ください。

記

- 1 【注意報】（大雨、洪水、強風、風雪、大雪、雷など）

安全に十分留意して平常通り登校

- 2 【警報】（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）

- (1) 午前7時現在、八幡市に『警報』が発令されている場合

登校せず自宅で待機

- (2) 午前9時までに『警報』が解除された場合

安全に留意して登校

- (3) 午前9時を過ぎても『警報』が継続されている場合

臨時休校

- 3 【特別警報】

- ※ 午前7時現在、八幡市に『特別警報』が発令されている場合

臨時休校

- ※ 午前9時までに『特別警報』が解除されても登校しません。

- 4 【地震発生時】

八幡市に『震度5強以上』の地震が発生した場合、登校再開の連絡があるまで、

臨時休校

とします。

※ 登校後に各種警報が発令された場合や震度5強以上の地震が発生した場合、生徒の安全面を考慮し、適切な措置を講じます。特に、登校後に「特別警報」が発令された場合は学校もしくは安全な場所で待機し、教育委員会からの指示により下校します。

※ 学校への問い合わせは、電話回線が混乱し、情報収集ができなくなりますので、緊急の用件以外はご遠慮下さい。休校・登校・下校に関する連絡は、緊急メール配信などでお知らせいたします。